

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 東映アニメーション株式会社

【英訳名】 TOEI ANIMATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木 勝裕

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号

【電話番号】 (03)5318-0678(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 布施 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパークイースト5階

【電話番号】 (03)5318-0648

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長 布施 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	13,187	18,061	57,020
経常利益 (百万円)	4,227	5,307	18,822
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,048	4,023	12,820
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,537	5,757	13,789
純資産額 (百万円)	84,793	97,955	96,044
総資産額 (百万円)	107,302	126,392	126,883
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	74.53	98.37	313.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.0	77.5	75.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループでは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品群からの安定的な収益の確保・拡大を図りました。特に、6月公開の映画「ドラゴンボール超 スーパーヒーロー」、8月公開予定の映画「ONE PIECE FILM RED」と連動した営業活動に注力しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は180億61百万円（前年同期比37.0%増）となりました。

一方、劇場作品の製作や広告宣伝に係る費用を計上したことにより、当該期間の収益性は低下し、営業利益は41億10百万円（同3.2%減）となりました。

また、営業外収益として、出資先からの受取配当金や円安進行に伴う為替差益の計上があったこと等から、経常利益は53億7百万円（同25.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は40億23百万円（同32.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります（セグメント間取引金額を含む）。

なお、セグメント損益は、営業利益及び営業損失ベースの数値であります。

映像製作・販売事業

劇場アニメ部門では、3月に「映画おしりたんてい シリアーティ」、6月に映画「ドラゴンボール超 スーパーヒーロー」を公開しました。「ドラゴンボール超 スーパーヒーロー」の製作収入を計上したことにより、前年同期と比較して大幅な増収となりました。

テレビアニメ部門では、「ドラゴンクエスト ダイの大冒険」、「ワンピース」、「デリシャスパーティ プリキュア」、「デジモンゴーストゲーム」、「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」、「おしりたんてい」の6作品を放映しました。前年同期と比較して作品数は減少したものの、ゲーム向け音声製作が好調に稼働したこと等から、売上高はほぼ横ばいとなりました。

コンテンツ部門では、前年同期好調に稼働した映画「魔女見習いをさがして」のブルーレイ・DVDの反動減等により、減収となりました。

海外映像部門では、映画「ドラゴンボール超 スーパーヒーロー」の海外上映権販売に加えて、海外映像配信権販売が好調に稼働したことから、前年同期と比較して大幅な増収となりました。

その他部門では、国内の映像配信権販売が好調に稼働したことから、前年同期と比較して増収となりました。

この結果、映像製作・販売事業全体では、売上高は76億84百万円（前年同期比78.1%増）、利益については、大型劇場作品に係る製作原価が増加したことを主因に、セグメント利益は5億54百万円（同41.6%減）と大幅な増収減益となりました。

著作権事業

国内著作権部門では、「ワンピース」や「ドラゴンボール」シリーズ等の商品化権販売、特に両作品の劇場公開と連動した販売促進が好調に稼働したことに加え、遊技機の大口契約があったことから、大幅な増収となりました。

海外著作権部門では、「ワンピース」や「デジモンアドベンチャー」シリーズのゲーム化権販売に加え、「ドラゴンボール」シリーズや「ワンピース」の商品化権販売が好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

この結果、著作権事業全体では、売上高は95億63百万円（前年同期比12.6%増）、セグメント利益は44億86百万円（同5.2%増）と増収増益となりました。

商品販売事業

商品販売部門では、「ワンピース」のショップ事業や「美少女戦士セーラームーン」シリーズの商品販売が好調に稼働したこと等から増収となりましたが、コロナ禍前の水準には至りませんでした。

この結果、売上高は5億35百万円（前年同期比61.6%増）、セグメント損失は36百万円（前年同期は、87百万円のセグメント損失）となりました。

その他事業

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。「ワールドトリガー」の催事が好調に稼働したことから増収となりました。

この結果、売上高は3億18百万円（前年同期比394.6%増）、セグメント利益は48百万円（前年同期は、88百万円のセグメント損失）と増収増益となりました。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し、922億88百万円となりました。これは、現金及び預金が3億4百万円、受取手形及び売掛金が2億46百万円それぞれ増加し、仕掛品が6億72百万円、流動資産のその他が3億46百万円、有価証券が1億51百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.4%増加し、341億4百万円となりました。これは、投資有価証券が1億85百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて0.4%減少し、1,263億92百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて8.5%減少し、274億9百万円となりました。これは、未払法人税等が12億75百万円、流動負債のその他が5億58百万円、支払手形及び買掛金が5億50百万円、賞与引当金が1億72百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて17.8%増加し、10億27百万円となりました。これは、固定負債のその他が1億13百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて7.8%減少し、284億37百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.0%増加し、979億55百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が17億22百万円、利益剰余金が1億76百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	42,000,000	42,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	-	42,000,000	-	2,867	-	3,409

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 738,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,248,800	412,488	-
単元未満株式	普通株式 12,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,000,000	-	-
総株主の議決権	-	412,488	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,200株(議決権12個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式26,800株(議決権268個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東映アニメーション株式会社	東京都中野区中野4-10-1	738,300	-	738,300	1.76
計	-	738,300	-	738,300	1.76

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式26,800株を連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,149	60,454
受取手形及び売掛金	14,659	14,905
有価証券	155	3
商品及び製品	410	402
仕掛品	12,816	12,144
原材料及び貯蔵品	86	71
その他	4,682	4,335
貸倒引当金	29	28
流動資産合計	92,929	92,288
固定資産		
有形固定資産	8,516	8,469
無形固定資産	633	667
投資その他の資産		
投資有価証券	12,808	12,994
その他	12,028	12,007
貸倒引当金	34	34
投資その他の資産合計	24,803	24,967
固定資産合計	33,953	34,104
資産合計	126,883	126,392
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,007	19,457
未払法人税等	2,926	1,651
賞与引当金	461	288
その他	6,571	6,012
流動負債合計	29,966	27,409
固定負債		
役員株式給付引当金	100	100
退職給付に係る負債	137	179
その他	633	747
固定負債合計	871	1,027
負債合計	30,838	28,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,867	2,867
資本剰余金	3,409	3,409
利益剰余金	86,245	86,421
自己株式	673	673
株主資本合計	91,849	92,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,003	3,012
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	1,189	2,912
その他の包括利益累計額合計	4,195	5,930
純資産合計	96,044	97,955
負債純資産合計	126,883	126,392

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	13,187	18,061
売上原価	6,834	11,519
売上総利益	6,352	6,542
販売費及び一般管理費	2,107	2,432
営業利益	4,245	4,110
営業外収益		
受取利息	9	40
受取配当金	156	616
持分法による投資利益	-	4
助成金収入	-	302
その他	63	239
営業外収益合計	229	1,203
営業外費用		
支払利息	0	5
持分法による投資損失	54	-
為替差損	191	-
その他	0	0
営業外費用合計	246	5
経常利益	4,227	5,307
特別損失		
投資有価証券評価損	8	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前四半期純利益	4,219	5,307
法人税、住民税及び事業税	893	1,200
法人税等調整額	278	84
法人税等合計	1,171	1,284
四半期純利益	3,048	4,023
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,048	4,023

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	3,048	4,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	595	9
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	148	1,722
持分法適用会社に対する持分相当額	62	1
その他の包括利益合計	510	1,734
四半期包括利益	2,537	5,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,537	5,757
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	149百万円	149百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,888	70	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,878	94	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注)1	計	調整額 (注)2	合計 (注)3
売上高							
日本	2,155	2,892	318	63	5,430	-	5,430
北米	523	2,350	-	-	2,873	-	2,873
中南米	97	163	-	-	260	-	260
欧州	243	870	0	-	1,114	-	1,114
アジア	1,291	2,203	13	-	3,508	-	3,508
顧客との契約から 生じる収益	4,311	8,480	331	63	13,187	-	13,187
外部顧客への売上高	4,311	8,480	331	63	13,187	-	13,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	10	-	0	14	14	-
計	4,314	8,491	331	64	13,201	14	13,187
セグメント利益 又は損失()	948	4,264	87	88	5,037	791	4,245

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 791百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 794百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	映像製作・ 販売事業	著作権事業	商品販売 事業	その他事業 (注)1	計	調整額 (注)2	合計 (注)3
売上高							
日本	3,527	3,423	515	185	7,651	-	7,651
北米	1,832	2,865	-	-	4,698	-	4,698
中南米	478	191	-	-	669	-	669
欧州	412	1,207	6	112	1,738	-	1,738
アジア	1,431	1,859	13	0	3,304	-	3,304
顧客との契約から 生じる収益	7,681	9,546	535	297	18,061	-	18,061
外部顧客への売上高	7,681	9,546	535	297	18,061	-	18,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	16	-	20	39	39	-
計	7,684	9,563	535	318	18,101	39	18,061
セグメント利益 又は損失()	554	4,486	36	48	5,052	941	4,110

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであるイベント事業であります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 941百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 944百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	74円53銭	98円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,048	4,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,048	4,023
普通株式の期中平均株式数(株)	40,898,714	40,898,650

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間26,882株、当第1四半期連結累計期間26,882株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 此 木 雅 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映アニメーション株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。